

## 令和4年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和5年3月29日(金)午前10時より午前11時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一  
副会長 松谷 初代  
委員 岡山 拓  
望月 静華  
増井 奈穂美  
小林 睦  
中村 友昭  
長谷川 洋子

石狩市民図書館 館長 西田 正人  
副館長 岩城 千恵  
事業兼サービス支援担当主査 高木 順平  
サービス支援兼事業担当主任 工藤 直揮  
事業兼サービス支援担当主事 西村 あい

傍聴者 なし

### <会議次第>

#### 1. 議事

- (1) 主な事業の開催状況等について
- (2) 事業者等からの寄附・寄贈について
- (3) 教育委員会の点検・評価（令和3年度分）について
- (4) 令和5年度石狩市民図書館の運営について

#### 2. その他

## ■開会

木村会長：これより、令和4年度第2回石狩市民図書館協議会を開催いたします。新型コロナウイルスに係る政府の措置が発表され、図書館サービスの今後についても期待できるのではないかと考えております。図書館のこれからについて、皆さんから様々なご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日、欠席は大谷委員と青田委員です。

本日の予定につきましては、次第のとおり議事が4点ありますので、それに従って進めていきたいと思っております。

1点目「主な事業の開催状況等について」、2点目「事業者等からの寄付・寄贈について」、3点目「教育委員会点検・評価（令和3年度分）」について、4点目「令和5年度石狩市民図書館の運営について」、「その他」となっています。

閉会は12時を目処にしておりますので、円滑な協議を進める為にご協力をお願いいたします。

皆様、資料はお持ちでしょうか。お持ちでない方はお知らせください。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。まず、「（1）主な事業の開催状況について」、図書館から説明をお願いします。

西村主事：それでは、西村より令和4年度の事業報告について画像を使いながら説明いたします。正面のスクリーンと、お手元の会議次第2ページ以降をご覧ください。

<市民図書館>の事業から説明します。

まず、「イベント関係、秋の読書週間 Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭」です。

このイベントは、秋の読書週間を中心に約1か月間、子どもから大人まで本に触れ合える12の企画を実施しました。なお、この行事は図書館まつりが中止となったため、代わりに図書館が関係団体、ボランティアの皆様のお力をお借りして実施したものです。新型コロナウイルスの感染防止対策として開催日を分散し、展示物はなるべく長期間の開催とし、参加者が一度に集まらない工夫を行っています。

「ちょこっと司書体験」は市内小中学校に在籍する小学5・6年生、中学生を対象に、貸出カウンターやブックコートをかけるなど、司書の業務をちょこっと体験していただきました。対象ごとに1日ずつ開催し、各日2名が参加しました。

「図書館WEB活用初心者講座」は、自身のスマホで図書館のWEBサイトにアクセスし、蔵書検索や資料の予約、貸出延長の方法を習得する講座です。講師はスマホ講座を行っている市内のNPO法人「ひとまちつなぎ石狩」へ依頼しました。参加された方は1名のみで、図書館のWEBサイトの活用方法のほか、スマホや様々なアプリの使い方についての習得を希望され、講師と図書館職員で対応しました。

「子ども映画上映会」は、図書館で所蔵している映画作品を上映し、16名の親子にご参加いただきました。

「石狩を懐かしむ大人の上映会」は、昭和32年から平成11年までの石狩の出来事をニュース映像で振り返るもの、そして、昔の石狩川河口渡船場の様子を写真や映像で振り返るものを上映しました。また、関連する地域資料も展示し、20名の方に参加いただきました。

「スペシャルおはなし会」は、図書館でおはなし会を実施している関係団体、ボランティアの皆様と普段とは違った特別な内容で開催いただいたものです。5団体・5回の開催で約100名の方にご参加いただきました。

「布の絵本ボランティア『にじ』の作品展示会」は研修室3を会場に、6日間の日程で開催しました。例年、図書館まつりの際に展示をしていましたが、まつりが中止になってからはお披露目の機会が無くなっていたため、今回、読書週間で展示を開催しました。にじさんが制作した布の絵本、おもちゃ、例年図書館まつりで制作していた衣装のほか、コンクールで受賞した作品や賞状も展示しました。

「あなたの思い出の本、修理します」は、「図書修理ボランティア」の方に、個人の思い出が詰まった本を修理していただくもので、期間中、4人から4冊の申し込みがありました。

「数字でチャレンジ! 読書ビンゴ」は、借りていただいた本のタイトルなどに含まれている数字を使ってビンゴを行う企画です。ビンゴゲームを通じ、楽しく読書ができるように願い、子どもと大人向けに実施しました。4マス×4マスのビンゴ用紙で、1列ビンゴは18名の方に景品を進呈しています。また、全てのマスを埋めた方が4名という結果になりました。

「チャレンジ 本の分類で読書ラリー」は、本の分類が書かれたカードを引き、そのカードに書かれた分類番号と同じ本を借りると1冊につき1つのスタンプがスタンプ帳に押され、10冊借りると景品をプレゼントするという企画で、景品を進呈した方は8名でした。

「リアルブックンを探せ」は、子どもコーナーの5か所に隠された図書館キャラクターのブックンを見つけてもらう企画です。

「幸運のブックン」は、予め職員が館内の本に「幸運のブックン引き換え券」を挟み、それを手に取った方に「金色のブックンしおり」をプレゼントするものです。2日間で40枚を挟み、27枚が引き換えられました。

「館内装飾」は「よみきかせ子っ子の会」の菅野さんに制作していただきました。エントランスホール、貸出カウンターの背後、館内の通路2か所に手づくりの装飾を設置していただきました。このほか、石狩市学び交流センターで図書館の利用者カードの登録ができるサービスも行いました。

続きまして、「科学の祭典 in 石狩」です。今年度は石狩市民図書館に整備されたオンライン対応機材を活用し、5つの授業をリアルタイムでオンライン配信しました。授業はカエルの観察、星の砂の観察、石狩海岸の生きものクイズ、石狩浜の海浜植物の解説、Google社が提供している音楽制作アプリの紹介などの内容です。約120名の子ども・大人にご参加いただきました。

た。

続きまして、「冬休み新春ブックン絵本ガチャポン」です。子どもに大人気のガチャポンをきっかけに絵本を読んでもらう取り組みで、ガチャポンを回すとカプセルが出てくる仕掛けになっています。カプセル内の当たり券に記載している冊数に応じ、司書がお勧めする小学生向け絵本を貸出しました。1月4日から17日の期間で、参加者数は217名、289冊の絵本を貸出しました。ちなみに、ガチャポンマシンは職員の手づくりです。

続きまして、「図書館のPR、認知症カフェ『みなカフェはなちゅう』での講演」です。認知症の方やその家族の方が集まる会にて図書館の利用案内をご説明させていただきました。15名の方にご参加いただいております。

続きまして、「藤女子大学講義へのゲストスピーカー参加」です。藤女子大学の講義「図書館情報学課程」における図書館施設論にて、石狩市民図書館の取り組みを紹介し、約50名の学生さんに聴講していただきました。画像は講義終了後、実際に石狩市民図書館を見学した学生さんのレポートです。当館の特徴や課題を考察するという課題のもと、コーナー配置や図書館のPRに関する点など、幅広いご意見をいただきました。

続きまして、「司書研修、特定テーマについて学習する研修」です。市民図書館の司書を対象に、厚田4偉人や庄内藩ハママシケ陣屋跡、石狩の劇場、茨戸ハワイランドなど、石狩に関する地域資料や、地域のことを学ぶ内容のほか、芥川賞・直木賞の概要、当館の漫画選定基準などを学ぶ研修を行い、司書としてのスキルアップを図っています。

続きまして、「友好図書館交流」です。3月19日に輪島市立図書館講師の「佐古 隆」さんをお招きして、図書館講座「能登輪島湊の歴史と文化―海女漁・輪島塗・北前船―」を開催し、19名の方にご参加いただきました。

続きまして、「石狩管内図書館協議会研修会」です。これは、石狩管内の図書館で構成する協議会の取り組みです。石狩市民図書館は令和4・5年度の事務局担当館になっております。令和5年2月8日に、元藤女子大学教授の「渡邊 重夫」様に、「図書館の自由に関する宣言―利用記録とプライバシー」についてご講演をいただきました。また、北海道立図書館企画支援課の「宮本 浩」様には、「図書館の課題を考察する」という内容でご講演をいただきました。渡邊様のご講演は動画を撮影し、市民図書館の司書研修にも活用しております。

続きまして、「空調設備自動制御装置」の更新です。この装置は、図書館の冷暖房をコントロールするものです。開館時より使用しており、経年劣化による不具合の発生や修理部品の調達ができなくなったことが課題になっていましたが、令和5年2月に更新が完了しました。

続きまして、「返却ポストの増設」です。令和4年10月にオープンした樽川地区のふれあいの杜こども館に、令和5年2月23日より新たに返却ポストを設置しています。また、ふれあいの杜こども館は子どもの読書活動を推進するために重要な施設であり、本の装備などのお手伝いをさせていただくなど、連携をとっております。

続きまして、「防犯カメラの改修」です。開館時より使用していた館内の防犯カメラが故障により機能しなくなったため、更新作業を行っています。なお、改修を機にこれまでは付いていなかった職員玄関や駐車場などの屋外にも防犯カメラを設置いたします。

工藤主任：それでは、工藤より〈学校図書館〉について説明します。

「第11回 図書館を使った調べる学習コンクール 石狩コンクール」です。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により、情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨として、石狩市内の小中学生を対象に実施しました。本コンクールは、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地域コンクールになります。今年度は、420作品の応募がありました。夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に、特別講座を2日間実施しました。学校司書が講師となり、実際に子どもたちが自分の調べたいテーマを決めて、調べ学習に取り組みました。作品の募集は9月の1か月間実施しました。審査会を10月13日に実施し、最優秀賞4点、優秀賞9点、佳作13点、奨励賞15点が決定しました。表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、3年度に引き続き中止となりました。また、最優秀作品、優秀作品から7作品を全国コンクールへ推薦した結果、7作品が佳作に入選しました。

続きまして、「図書館利用ガイドンス」です。市内小学校3校、主に2年生を対象に石狩市民図書館の概要説明や館内案内を行い、図書館の役割や使い方を学んでいただきました。

続きまして、「冬季学校司書研修」です。2月10日、札幌市立手稲中学校及び稲積中学校の司書を講師に迎え、「学校図書館から考える1人1台端末の可能性」という内容でご講演をいただきました。令和4年度の事業報告につきまして、以上です。

木村会長：令和4年度の主な事業の開催状況等について市民図書館と学校図書館の大きく2つに分けて報告をしていただきました。これらにつきまして、質疑を始めたいと思いますが、議事録を作成するため録音をしておりますので、ご発言をいただく際は名前を述べてからお願いいたします。それでは質問、感想でもよろしいので、委員の皆様からのご発言をお願いします。

小林委員：ただいまご説明いただいたうち、秋の読書週間についてですが、コロナ禍における制限がある中、図書館まつりに替わるものとして企画していただきました。日頃から図書館に

関わっている団体さんとともに、このような充実した内容の企画を考え、実施していただいたことについては、図書館利用者含めて大変有難いのではないかと思います。令和5年度は、図書館まつりが無事に開かれると良いと思っています。このように代替行事をきちんと考え、展開していただいたことは大変良いことと思います。

高木主査：有難いご意見をありがとうございます。今回、図書館として初めて図書館まつりに替わる秋の読書週間行事を実施させていただきました。課題などをお話させていただきますと、行事が盛り沢山であり、PRの工夫が中々難しい部分がありました。企画が多数あるため、1つのポスターで表現することは難しく、参加者が思ったよりも集まらなかった企画もございます。例えば、図書館WEB活用初心者講座です。今回、社会教育的な要素も含め、初めての取り組みだったのですが、実は1名しか申込がありませんでした。その分、参加者の方は充実した1時間の講座になったのですが、これに関しては、タイトルが分かりにくいというご意見をいただきました。高齢者の方が対象になると思うのですが、WEB活用講座というよりは、図書館の本をインターネットで予約してみようなど、もう少し分かりやすい表現にしたほうが参加者も増えたのかなと思っています。このように課題も残りましたので、今後、同様の講座を開催する際には改善したいと思っています。

木村会長：WEB活用初心者講座は、恐らく参加したい方は潜在的にはいらっしゃるのではないかと思います。今、説明していただいたように少し名前を柔らかくすると、もっと申込んでくれるのではないかと思います。

増井委員：開催にあたって、ポスターを園にも送っていただきました。玄関などに掲示をしましたが、集客に貢献できたかどうかと思っています。ポスターの効果に関する聞き取りはしていないのですが、目に見えるものがあると、今回参加人数が少ないものもあったかもしれないのですが、貼ることによってPRに繋がるのではないかと思います。次年度も開催されると思いますので、ポスターなどを送付いただけますよう、よろしくお願いいたします。

望月委員：WEB活用講座など、デジタル化に向けた色々な行事を展開していらっしゃると思うのですが、電子書籍などに小さい頃や小学校からどう取り組むか、あるいは電子書籍をこれからのように図書館で扱っていくのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

岩城副館長：電子書籍につきましては、導入や導入後につきましても相応な予算が必要であるという状況もありますので、現時点では全国、そして管内の状況などをリサーチしながら、今後の課題のひとつとして情報を収集しているところです。

松谷副会長：先ほど、小林委員が私の気持ちを全部伝えてくださったので言わなかったのです

けど、ずっと図書館まつりができない中、今回はおよそ1か月に渡って図書館まつりに替わるイベントを色々工夫して実施してくださいました。手前味噌ですけど、よみきかせ「子っ子の会」の代表の菅野さんが、本当に素敵な装飾をしてくれて、1か月間、図書館に来るだけでワクワクするような、そんな期間だったと思います。特に、私の関わりで言うとスペシャルおはなし会なのですが、他市町村などでは図書館のおはなし会が無くなっている中、石狩市民図書館では毎回参加者がすごい人数ですよ。30名を超える人数で、どんどん参加者の年齢が低くなっています。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、就学前の2～5歳、就学してからのお子さんもたまに来るくらいで、あとは本当に年齢の小さいお子さんと付き添っていらっしゃる大人の方という感じです。コロナ禍でも色々と感染予防を工夫しながら毎回活動を考えてくださった図書館の職員の方に感謝しています。そういう感謝の気持ちから、私たちボランティアもそれに答えるべく、より楽しい、私たちで言えばスペシャルおはなし会のように、相乗効果でおはなし会の参加者が増えている状態でした。本当に1か月楽しかったですね。ビンゴなど、子どもたちが好きな工夫が色々されていたので良かったと思います。

木村会長：図書館とボランティアの関係が大変良いと感じられました。他にご意見はございますか？

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、続きまして、「(2) 事業者等からの寄付・寄贈について」図書館から説明をお願いします。

高木主査：それでは、高木より寄附・寄贈いただいた内容について報告いたします。

はじめに寄附について報告いたします。令和5年1月、株式会社ワールドウッティ様より10万円を子ども向け図書購入のためにご寄附いただき、図書館にて児童書48冊を購入しました。

次に寄贈について報告いたします。令和4年8月、株式会社環商事様より、30万円相当の児童書を110冊ご寄贈いただきました。同年9月、NPO法人ひとまちつなぎ石狩様より、展示用透明アクリルケース、CDの研磨機を各1点、ご寄贈いただきました。令和5年2月、一般財団法人HAL財団様より、映画「大地の侍」のDVDを1枚、ご寄贈いただきました。そして、本日午後、札幌北法人会石狩支部様より、50万円相当の児童書240冊をご寄贈いただく予定となっております。私からは以上です。

木村会長：それでは委員の皆様から質問等、ご発言をお願いします。

では、私から基礎的なことなのですが、児童書が寄贈された部分で、110冊、それから240冊との報告でしたが、この本を選ぶ作業は図書館の方で実施した、それとも現物が届いたということなのでしょうか。

岩城副館長：企業様などから児童書を寄贈したいというお申出をいただく場合、司書に本を選んでほしいと依頼を受けることが多いです。本を選ぶ際は、すでに図書館にあるものと重複しないように留意するとともに、高価な本で予算的に購入が難しいと見送ったものや、新しく刊行された本などを選びさせていただいており、大変有難く思っております。

木村会長：本を選ぶことは図書館にとって大事なことなので、寄贈の際に司書が選択できるということで良かったと思います。皆様からいかがですか？

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、続きまして、「(3) 教育委員会の点検・評価について」、図書館から説明をお願いします。

高木主査：それでは、教育委員会の点検・評価（令和3年度分）について報告いたします。お手元の資料1をご覧ください

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を議会に提出、公表することとなっています。この法律に基づき、教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、10月の会議で決定し、公表しました。

今回お配りした資料1は、この報告書のうち図書館部分の抜粋になります。内容は事業の実施状況、成果指標として掲げた数値の達成度など、市教委として公表しているものです。なお、10月の会議にて、外部評価委員会で図書館に関する意見はありませんでした。以上です。

木村会長：それでは委員の皆様から質問等ご発言をお願いします。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、続きまして、「(4) 令和5年度石狩市民図書館の運営について」図書館から説明をお願いします。

岩城副館長：それでは岩城より、お手元の次第4ページ「令和5年度 石狩市民図書館の運営」について、説明いたします。資料2「令和5年度 主要な施策の概要」をご覧ください。

こちらの資料は、令和5年度第1回石狩市議会定例会に提出された中から、石狩市民図書館の部分を抜粋したものです。左から「所属名：市民図書館」、「新規・拡充」、「事業名・事業内



容」、「予算額」の順に記載されています。

まず「学校図書館等充実事業」です。この事業は、児童生徒の読解力の向上を図り、豊かな心を育むため、学校図書館の蔵書更新、学校司書の配置等を継続し、学校支援や読書活動を推進するもので、予算額は 30,962,000 円です。予算額の欄に「その他」と記載されている 30,900,000 円につきましては、ふるさと応援基金が充当されていることを表しております。

次に「図書館資料等購入事業」（図書館運営費）ですが、石狩市民図書館本館、花川南分館、八幡分館、浜益分館、あいかぜとしょかんの図書、雑誌、新聞などを購入し、蔵書の充実を図るもので、予算額は 14,200,000 円です。

「子どもの読書活動推進事業」につきましては、ブックスタート事業や、調べる学習コンクールの実施など、読書や学習習慣の定着を図るための活動となり、予算額は 579,000 円です。予算額「その他」の欄に記載されている 500,000 円は、ふるさと応援基金が充当されていることを表しております。

次に「資料3 令和5年度 石狩市民図書館の運営」をご覧ください。1ページ目の【運営の重点】ですが、令和5年度は「石狩市民図書館ビジョン」の策定4年目にあたります。このことから、これまでの取り組み状況及び、現状を踏まえ5つの柱を運営の重点として進めることとしました。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては情勢を見極め、都度、検討を重ねながら運営することとしています。このことにつきまして、直近の対応を説明させていただきます。2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部により決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を基に、令和5年3月13日以降、石狩市民図書館では次のとおり運営しております。

利用者へマスクの着用をお願いしてはいたしましたが、この度見直されたルール「個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人に委ねる」を基に、図書館からの着用依頼は取り止めました。また、厚生労働省が公開しているマスク着用について説明されたポスターを館内に掲示しています。

石狩市新型コロナウイルス感染対策本部会議にて決定されました「窓口にて来庁者に対応する職員には、マスク着用を推奨する」に準じ、利用者に対応する職員に対し、マスクの着用を推奨しております。なお、これは政府の発表資料により、事業者における対応については、「マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。」とされていることを基にしたものです。

政府では5月8日より、新型コロナウイルス感染症法上の分類を危険度の高い2類相当から

季節性インフルエンザ並みの5類へ引き下げるとの発表をしておりますので、必要な対策等が判明次第、その内容に従って図書館の運営を検討して参ります。

柱につきましては、「柱1 子どもの学びを支援する」、「柱2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」、「柱3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」、「柱4 サービスを支える基盤を整備する」、「柱5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」を重点としております。

次に、資料2ページ「推進する取組」をご覧ください。

「1. 子どもの学びを支援する」におきましては、子どもが本に親しむための機会の提供や、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館を支援することを目的としております。ボランティア、関係団体の皆様にご協力を得ながらおはなし会を実施したり、各学校図書館に配置、派遣している学校司書との連携、そして、社会教育課との連携事業などをとおして子どもが自発的に本に親しめるような事業を展開して参りたいと考えております。

「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」におきましては、情報発信や利用者間の交流、学習機会の創出により生涯学習活動の支援を目的としております。こちらは、図書館機能として重要な、情報提供機能や情報発信の強化になりますが、今年度9月に整備した視聴覚ホール等の音響設備及びオンライン機材導入も大いに活用しながら進めて参りたいと考えております。

資料3ページ、「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」におきましては、様々な理由で市民図書館に来館することが困難な方へのサービスの充実を図り、誰もが図書館のサービスを受けられるように努めることを目的としております。来館が困難な方へのサービスにつきましては、平成29年度に締結した「石狩市と石狩市内郵便局との包括的連携に関する協定書」の活動の一環として、市内の郵便局全14カ所に市民図書館の除籍した本を数冊程度設置し、市民の方々に広く活用していただき、市民図書館本館や分館など、交通の便が悪く行きづらいという方に気軽に除籍本を利用していただきたいと思い、準備を進めているところです。

「4. サービスを支える基盤を整備する」におきましては、市民との協働や、利用しやすい環境の提供、職員の資質向上など、基本サービスの充実を目的としております。こちらも、市民の方々やボランティア、関係団体の皆様にご協力をいただきながら事業を展開することや、工夫ある研修の実施を通して職員の資質向上を図って参りたいと考えております。

次に、資料4ページ、「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」におきましては、魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えることを目的としております。こちらも石狩市教育プラン及び、石狩市民図書館ビジョンに掲げている指標を成果指標としております。魅力的な蔵書・情報源の構築、寄贈図書の利用、地域行政資料の充実を目指して参ります。

資料5ページ以降につきましては、各分館、あいかぜとしょかんの運営を掲載しています。

これらにつきましては、地域住民や利用者に対応する各分館、あいかぜとしょかん職員が、日常業務で把握する現場の生の声やニーズを活かし、令和5年度に向けて具体的な計画を立案しております。

分館の運営につきましては、資料3ページ、「3.市民の誰もが利用できるような環境を整備する」と関連しております。

まずは5ページの「花川南分館」です。昨年度、新たな取り組みとして、本館へ出向くのが難しい利用者を対象にして、本館の資料を取り寄せ、貸出す機会を設ける「本館図書コーナー」を新設しました。令和5年度はコーナー利用促進に向け、読みもの以外の本も集め、積極的な提供に取り組みます。また、各コーナー設置や誘導サインなど館内の見直しを行い、利用しやすい環境を整えることを計画しております。

次に6ページ、「八幡分館」です。利用者への対応時、図書館を便利に利用するサービスがあることをお伝えしたり、書棚の中にも面白い本があることを紹介するなど、きめ細やかな対応を心がけます。1冊1冊本の表紙を展示しているものの他にも書棚の中には面白い本が沢山あることを提供していきたいと心がけているところです。

次に7ページ、「浜益分館」です。浜益の歴史に興味を持っていただくよう、庄内藩陣屋展コーナーを整えることや、地域住民への広報活動などを工夫します。

次に8ページ、「あいかぜとしょかん」です。あいかぜとしょかんは石狩市立厚田学園の学校図書館で、開放学校図書館になります。厚田の誇りである「4偉人常設展示」を通し、その偉業を知っていただくように展示内容の工夫を行います。また、コロナによって計画が滞ってありました地域の高齢者施設との連携を工夫し、実施していきたいと考えております。

石狩市民図書館の運営につきまして、以上です。

木村会長：令和5年度石狩市民図書館の運営ということで重点の柱を5点あげ、各内容について説明していただきました。それでは皆様からご質問、感想など発言をお願いします。

望月委員：5番目の利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築するという一方で、私も本を選ぶ際に色々迷ってしまうのですが、どのような手段を使って市民の方のニーズに答えているのか教えていただきたいです。

岩城副館長：図書館で本を購入する際、リクエストというかたちで資料を選択する方法も実施しています。利用者が読みたい本で図書館には無い本をリクエストいただき、予算の中から購入する、あるいは、市民や在勤在学の利用者に対し他市町村から相互貸借という方法で資料を図書館間で借り受け、利用者へ提供させていただいております。その他、司書が本を選ぶ場合につきましては、石狩市民図書館の選書方針に則り、市民のニーズに応じた本を選ぶことができるよう時事的なもの、地域資料など石狩市民図書館にとって必要なもの、あるいは生活に役立つ本、暮らしのコーナーが好評であることを考慮するなど、分類の中でバランスを取り、なるべく偏りが無いように選んでおります。

木村会長：それに関連し、具体的に本を選ぶためのツールなのですが、昔は書店や出版社からパンフレットが沢山来ていました。今はどのようなツールを使って本を選んでいるのですか。

岩城副館長：ツールの一つとしまして、週刊全点案内を活用しております。これは、タイトルどおり週ごとに発行される本のカタログにあたります。これを使用して基本的には1週間ごとに本を選びますが、それに加えて木村会長から仰っていただいたように、各出版社より届くパンフレットやカタログなどを組み合わせ、蔵書状況を鑑みながら本を選んでいきます。また、重複して副本にならないように本館だけではなく、分館の蔵書状況の確認作業も行っています。具体的には選ぼうとした本が、南分館に1冊あるからこれは購入しないですとか、本当に細かく確認しながら本を選んでいきます。このように、予算を活用して本を1冊選ぶのにも細やかな確認作業や司書のスキルが必要であるという状況になっています。

木村会長：そうですね、ありがとうございます。他にご意見などいかがでしょうか。

岡山委員：運営の重点5点については全面的に支持いたします。引き続きお願いいたします。

1つ目の子どもの学びを支援するという点では、全国学力学習状況調査が1つの指標になっておりますが、やはり本校の子どもたちも含め、読書離れが懸念されています。コロナによって家にいる時間が多くなれば本を読んでもくれるかなという期待もあったのですが、その効果や期待は若干外れたように思っています。ただ、学校としましても読書は子ども達が社会と繋がる最初の入口のような気がしますので、今後も教育活動に有効活用させていただきたいと思っていますし、引き続き読書習慣が身に付くような教育活動を進めて行きたいと考えているところです。

ちょっと話は変わるのですが、私は厚田学園に勤務しており、あいかぜとしょかんを併設しています。毎日、あいかぜとしょかんや厚田保育園と一緒に生活をする、そんなスタイルなのですけど、私が赴任して1年経ちますが、前半、一般の方のご来館をあまり見ることが出来ませんでした。実際は来ていらっしゃるのですが、何故あまり見かけないのだろうと思っていたところ、地域の方が来館されて「小さい子どもや児童生徒がいるので、コロナのことが心配で遠慮していました。」ということを知りました。その方は、「最近少し落ち着いてきたので、もうそろそろいいかなと思って来てみました。」と仰っていました。私は大変嬉しく思い、校舎の中を特別サービスでご案内させていただきました。このように、地域の方々との交流が直接出来る施設を作っていただいたことを有難く思いますし、今後も大切にしていきたいと思えました。また、今後はきっと地域の方々のご利用も随分増えていくのではないかと考えていますので、学校図書館の機能、地域の図書館の機能の両方を併せ持つあいかぜとしょかんを支えていただきたいと思います。話が飛び飛びになり、すみませんが今後も引き続きお願いいたします。

岩城副館長：ありがとうございます。

松谷副会長：運営の4ページなのですが、令和3年度の石狩市市民図書館の入館者数が130,399人と記載されています。この点につきまして、世代別内訳は取っているのですか？

岩城副館長：いえ、利用者申込を受ける際、年齢・性別は取っておりません。開館前に市民の方々と色々な意見交換や検討を行ったということを聞いています。利用申込に関しましても話題に上ったと聞いており、開館当初から年齢・性別を取っておりません。

松谷副会長：なぜそういう質問をしたかと言いますと、こちらの教育委員会の点検・評価報告書の成果指標で、平成6年度の目標は236,080人となっています。令和3年度が13万人だとすると、何年間でこの数にしないといけないのでしょうか。コロナがあって、いらっしゃる方の制限もあったと思うのですが、そういうことを考えた時に、一体どういった年代の人達に、アプローチをしていったらいいのかということに分かれば良いのではないかと思います。性別などはこういう時代に全然関係無いと思うのですが、高齢者なのか、高齢者以外なのか、子どもなのか、そういうものがあるとアプローチの仕方が絞れるかなと思ったものですからお聞きしました。

岩城副館長：令和6年度の目標となっている236,080人は、令和3年度の入館者数130,399人と比較し、かなり大きい数字となっております。この理由につきましては、令和2年度の現教育プランが改定された際まで遡ります。教育プランが改定となる前年、プラン作成作業を行ったのですが、その際、石狩市民図書館の直近入館者数である平成30年度の実績236,080人をモデルにしたという経緯があります。改定作業当時はコロナ禍以前にあり、現在の入館者数実績と大きくかけ離れている理由は、新型コロナウイルスによる行動制限や臨時休館などに影響を受けたという現状になっています。

入館者数につきまして、徐々にではありますが上昇傾向となっておりますので、今後は社会教育課との新たな連携事業など様々な魅力ある事業展開やPRなどを発信し、令和5年度につなげていきたいと考えております。

長谷川委員：図書館の運営の重点ですが、柱の4 図書館を支えるボランティア活動との連携という部分で、子どもが小さい頃は松谷さんの「子っ子の会」や、色々なところで実施している読み聞かせに行きました。

今では小学生も1人1台タブレットを持っており、ついこの間からはタブレットを毎日自宅に持ち帰るようになりました。それまでは金曜日だけ持ち帰り、週明けの月曜日にまた学校へ持って行くという状況でした。今までもそうだったのですが、タブレットを持ち帰るということで、調べ物をする場合も図書館に行っても本を借りるのではなく、気軽に自分でパパパッと

タブレットで調べることが出来るようになり、電子辞書やYouTubeなど、色々な部分で子どもたちが図書館まで行って、本を借りなくても見たり調べたりすることが出来る様子が孫たちを見ている見受けられるようになりました。

今年度はコロナで図書館まつりが出来ない中、沢山の事業をやっていただきました。一人よりもみんなで楽しく本に親しむということを意識され、秋の読書週間などで沢山、色々なことを実施したと思うのですが、入館者数を元的人数に戻すということはかなり大変だと思います。

子どもたちの図書館に対するニーズも少しずつ変わり、端末があつたり電子辞書があつたりという中において、今年度は本当に色々なことをされて本当に有難かったと思うのです。また元に戻りますが、目標としている入館者数に達するには、一つ一つのアプローチをある程度考えていかないとはいけません、到達できる数字なのではないかと思います。

岩城副館長：ありがとうございます。タブレットについてですが、先ほど主な事業の開催状況を報告した際、2月10日に実施した学校司書研修につきましても報告させていただきました。この研修では、以前は学校の教員をされており、現在は札幌市の中学校で学校司書として活躍されている方を講師としてお招きしたのですが、講師の先生はタブレットに関する研究もされており、参考となるお話を沢山していただきました。

その中でも、タブレットに溢れている色々な情報から、子どもたちが自分に必要な情報をピンポイントで得ることは非常に難しいと話されておりました。それに対し、児童書は発達や年齢に応じて作成されており、その1冊に必要なものが凝縮されていると説明していただきました。調べたいタイトルで選んだり、同じタイトルであっても出版社が違うものもありますので、それらを複数借りることで、子どもにとって必要な情報が記載されているという優れたもので、調べ学習にも大変役立つということを力強く仰っておりました。

学校司書もタブレットについては悩んでおり、導入から間もない状況下で学校図書館から遠ざかるのではないかとということもありましたが、やはり原点に立ち返るということで本は必要なものであると強く認識いたしました。

学校司書からは、授業で30冊から40冊を石狩市民図書館から貸出して欲しいということもあり、このような授業支援を一生懸命取り組んでいるところです。岡山委員からも先ほどご意見をいただきましたように、学習への取り組みや学力向上を目指して本に親しんでいただきたいと思っております。今後も石狩市民図書館や学校図書館におきましても、春の読書週間、秋の読書週間など工夫しながら本に触れる機会を創出したいと考えております。また、学校では休み時間などに先生のお勧め本を校内放送で紹介したり、学校図書館から本を1冊借りておき、机の中に保管しておいて、隙間の時間に読むことを実践している学校もありますので、そういった好事例を広げて参りたいと思っております。

また、石狩市民図書館の入館者数についてですが、今後も安心、安全に図書館を利用いただくことを念頭に置き、情勢を見極めながら都度検討を重ねたいと考えております。また、検討の際にはボランティアや関係団体の皆様と共に考える場を設けながら進めて参りたいと思っております。

いるところでございます。

松谷副会長：運営2ページの子どもの学びを支援するという中で、子どもにとって最も身近な学校図書館を支援すると書いてあるのですが、それは本当にそのとおりだと思っています。というのも、私たちは双葉小学校の1年生から6年生のおはなし会に行っています。6日間、学校へ行くのは高齢なので大変ですけど、やはりその中で、役割を果たされている学校図書館司書の方の力ってすごく大きいと思っています。この間も、全学年のおはなし会が終わった後、子どもたちの感想などを全て届けていただきました。読み聞かせの中、私は5年生にウクライナのことがあるのでとても難しい問題だと思いましたが、ブックトークで、「へいわってどんなこと？」という本を読ませていただき、テーマに基づき何冊か紹介しました。5年生は2クラスあり、子ども達の感想を見てすごく勇気を貰ったんです。というのは、紹介した本について、「そういう本を知らなかったの、読んでみたいと思います。」とか、「学校の図書館には無いので、石狩市民図書館にあるかどうかを確かめてみましたが、そこにもありませんでした」という感想も中にはありました。変わった本を選んじゃったかなと思ったのですが、おはなし会をしたり、ブックトークをすることによって、そうやって子どもたちが今まで読もうと思わなかったものを読んでみようとか、学校図書館司書の方が今日紹介された中で学校にはこんな本があるよと、事前に子ども達に情報発信をしてくださったりなど、そういったことで学校図書館が果たす役割や、そこにいらっしゃる学校図書館司書の方たちの役割がすごく大きいと実感しているの、益々頑張っていたらいいなと思っています。

岩城副館長：ありがとうございます。

木村会長：今の話について、ふと思ったのですが、今、松谷委員が仰ったとおり、子どもたちに問いを立てる、問いを立てさせる、問いを投げかけるというのはとても大事だと思います。今度は自分たちで問いを考えてみて、それをイメージできるような本を探してみたら、自分で本を見つけてみたら、そうすると同じテーマであっても、問いであっても、それぞれ一人一人の考え方が違うため、色々な違う本を持ってくるのですよね。色々な違う本を持ってきている中で「じゃあ何でそれを持ってきたの」と訊くと、皆それぞれ考え方が違って、その違いを知ること、同じ年代の生徒が違いを知って、対話ができる。こういう考え方をあの子は持っているのかとお互いに知る。そういう関係も以外と大事なんじゃないかなと考えています。最近そういうことをメインにした読書プログラムというのをやっています、私のゼミ生でその読書プログラムを実施していますので、もし機会があればこのようなプログラムを学生と子ども達と一緒に取組むような時間を作ることができたらいいのではないかなと思っています。

望月委員：幼児や小学生の読書活動がとても充実していますが、もうちょっと若い年代と比べると、20～40代向けに大人の調べ学習、石狩市のまちづくりについて、色々な職種の人が石

狩をどういう風にしたいかなど、図書館で調べたり話し合う場があっても良いのではないかと思います。

岩城副館長：ありがとうございます。今年度、社会教育課が石狩市民図書館の事務室内に入りましたので、今、望月先生が仰っていただいたことはとても参考になります。今後は社会教育課との連携事業の中で、共に検討していきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

木村会長：他にいかかでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、今日用意をしていました議事につきましては、皆さんから支持をいただきました。次に、「その他」の部分に入りたいと思います。図書館の方から発言はありますでしょうか。

高木主査：2点、連絡をさせていただきます。

まず、令和5年度石狩市民図書館職員の人事についてです。現在、石狩市民図書館長の西田が本年度をもって定年退職となります。4月1日からは「伊藤 学志（いとう たかし）」が館長となります。正式な職名は、「教育委員会生涯学習部次長（社会教育担当）兼 教育委員会生涯学習部市民図書館長」となります。なお、伊藤の現在の職名は「保健福祉部次長（子ども政策担当）兼 保健福祉部子ども政策課長事務取扱」となっております。そのほかの職員の異動はございません。

続きまして、令和5年度第1回石狩市民図書館協議会についてです。新年度の第1回目の石狩市民図書館協議会は、8月を予定しております。近くなりましたら日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

木村会長：ありがとうございます。西田館長、一言よろしいでしょうか。

西田館長：貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

木村会長、松谷副会長をはじめとしまして、委員の皆様、1年間大変ありがとうございました。また、本日貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。私事で恐縮なのですが、私は平成元年から浜益村で公務員人生をスタートしております。2005年、平成17年に石狩市と合併しましたが、併せて34年間の公務員生活でした。うち、26年間は教育委員会関係の仕事をしており、後半の3年間、この図書館でお世話になりました。

図書館に赴任した時には、ご存知のとおりコロナに始まり、コロナに振り回され、日々どう



するかと暗中模索の日々でした。やむなく臨時休館ということも措置させていただきましたが、その間には市民の方から早く開けて欲しいというご意見なども含め、色々な叱咤激励のお言葉をいただきました。改めて、石狩市民図書館が市民に愛され、必要不可欠な施設であることを実感した訳でございます。

先ほどの話にもありましたように、新年度からは何とか元に戻る、あるいは良い意味で取捨選択をして、取り入れるものは取り入れながら、新しく変えるものは変えていきながら取り組んでいくことを期待したいと思います。委員の皆様におかれましては、お気づきの点等があれば都度、お声をいただけるとありがたいと思っております。後任につきましては、先ほどの報告にありましたとおり、伊藤が後任として赴任しますが、これも会議の中で話題になっておりましたが、子ども政策を担当していますので、違った観点で子どもに関するアプローチが出来るのではないかということ、それから岩城からも話がありましたとおり、図書館に社会教育課の職員及び機能を移転いたしました。これまでは、それぞれに事業を展開してきた訳ですが、今後は手を組みながら市民のために新たな事業展開をしていくこととなりますので、その辺も見守っていただけると有難いと思っております。

私は4月から民間の企業に再就職ということになる訳ですが、市内におりますので、顔を見ましたらお声をかけていただけますと有難く存じます。3年間色々とお世話になりまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

木村会長：ありがとうございました。コロナ禍の中での図書館運営、大変ご苦勞様でございました。非常に成果があったと思っております。流石、石狩市だと感じました。どうもお疲れ様でございました。それでは、予定の議事を終了しましたので、以上をもちまして、令和4年度第2回石狩市民図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和5年 5月8日

会議録署名委員

会長 木村修一